

保育提供体制の確保のための実施計画による財政支援について

1.概要

・国は、地域が抱える課題や保育の将来像を踏まえた「保育提供体制の確保のための実施計画」（今後の保育ニーズの動向や課題を踏まえた保育所等の整備や定員管理などの具体的な取り組みをまとめた計画）を国へ提出し、採択を受けた自治体に対して、必要な財政支援を行うものとしている。

・本市は引き続き、以下の内容について国の財政支援を受ける予定としており、令和8年度からは、実施計画の提出に当たり、その内容について子ども・子育て会議にて承認を得る必要があるとされたため、本日の会議に諮ることとなった。

なお、承認については、会議の開催時期等を考慮し、事後となることも可能とされており、すでに実施計画を提出していることから、この会議で事後承認をいただくこととした。

2.希望する財政支援について

地域課題の応じた対策の採択により受けられる財政支援

○利用者支援事業（基本型）…休日加算の加算要件

- ・内容…地域子育て支援拠点等の身近な場所で、子育て家庭等から日常的に相談を受け、個別のニーズ等に基づいて、子育て支援に関する情報の収集・提供、子育て支援事業や保育所等の利用に当たっての助言・支援を行うもの。
- ・補助基準額…1ヶ所当たり年額 886,000 円
- ・負担割合…国 2/3 県 1/6、市 1/6

3.保育提供体制の確保のための実施計画

次頁以降のとおり

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名: 朝来市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象:全市区町村

保育提供区域	全域	ーブルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式 1ー2 のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	本市における現状として、認定こども園や保育園は居住地等による区域設定は行わずに受け入れを行っている。このため、教育・保育提供区域についても、これまでどおり市内全域を1つの区域として設定する。	

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児	117.	121.	118.	113.	109.
	1・2 歳 児	265.	248.	250.	243.	235.
	3 歳 以上 児	510.	471.	406.	377.	367.
	合 計	892.	840.	774.	733.	711.
ズ(申込保育者)数 ②	0 歳 児	17.	17.	17.	16.	15.
	1・2 歳 児	204.	190.	192.	187.	180.
	3 歳 以上 児	505.	466.	401.	373.	363.
	合 計	726.	673.	610.	576.	558.
(申込)率 ①	0 歳 児	14.5%	14.0%	14.4%	14.2%	13.8%
	1・2 歳 児	77.0%	76.6%	76.8%	77.0%	76.6%
	3 歳 以上 児	99.0%	98.9%	98.8%	98.9%	98.9%
	合 計	81.4%	80.1%	78.8%	78.6%	78.5%
(利用定員)数 ①	0 歳 児	51.	51.	51.	51.	51.
	1・2 歳 児	205.	205.	205.	205.	205.
	3 歳 以上 児	490.	490.	490.	490.	490.
	合 計	746.	746.	746.	746.	746.
待機児童数	0 歳 児	0.	0.			
	1・2 歳 児	0.	0.			
	3 歳 以上 児	0.	0.			
	合 計	0.	0.			

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

(1)

今年度受けたい採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1:待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施して

いる

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2:人口減少対策

採択3:その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

	採択1(待機児童対策のうち要件①)		採択1(待機児童対策のうち要件②)
	採択1(待機児童対策のうち要件③)		採択2(人口減少対策)
○	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件① ③)／ 人口減少対策
	D 保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
○	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組の	地域課題
	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

・朝来市における出生数は減少傾向となっており、平成27年の当市合計特殊出生率は1.67であり、県平均よりは上回ってはいるものの、近隣地域平均よりやや低い状況である。
・本市の相談事業や相談窓口で様々な子育てに関する相談を実施しているが、認知度、利用率は不十分である。

②今後取り組むべき内容

・安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実が必要であり、核家族化が進む中、地域がつながりを持ち、互いに助け合いながら安心して子育てができる環境づくり体制を整える。
・あらゆる機会を通して、相談事業、相談窓口を周知するとともに、各種相談の解決に向け、相談窓口の対応スキルを向上させる必要がある。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください)

・第3次朝来市総合計画⇒<https://www.city.asago.hyogo.jp/soshiki/3/2286.html> 7ページ
・第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画⇒<https://www.city.asago.hyogo.jp/soshiki/40/20604.html> 25ページ

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

	D		G		H	☒	I		J		L
--	---	--	---	--	---	----------------------------------	---	--	---	--	---

I 利用者支援事業(基本型)

・休日開設している園は農村地域であり、人の転出入は少ないものの、近年移住施策の充実もあり、血縁者がいない家庭や外国籍の家庭も増加傾向にある。
・以前は3世帯同居が多い地域だったが、結婚を機に別居を選択する家庭が増加しており、親のサポートや子育て情報を親からではなく、雑誌やインターネット等からの情報で得たいと思われる層が増加傾向にある。
・市内に分娩施設がなく、かつ主な移動手段が自動車のため、緊急時や出産時の対応に関しても不安を感じる妊婦も多く、不安に寄り添う体制が求められる。
・公的機関では市の「こども家庭センター」があるが、土曜日は閉庁している。園は開園しているため、土曜日でも相談を受け付けられる体制が必要である。

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1-1、1-2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。

※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み	(承認時期:		)
○	事後承認予定	(承認予定時期:	令和8年5月予定	)

以上で回答終了です。